

令和5年度
海岸保全施設設計等技術検討調査委託事業

概 要 版

令和6年3月

農林水産省 水産庁 漁港漁場整備部
パシフィックコンサルタンツ株式会社

令和5年度
海岸保全施設設計等技術検討調査委託事業

目 次

1. 業務概要	1-1
1-1 業務目的	1-1
1-2 業務概要	1-1
1-3 業務内容	1-2
1-4 業務フロー	1-3
2. 既往資料の収集整理	2-1
2-1 過年度検討成果の収集整理	2-1
2-2 国・自治体の先行事例の収集整理	2-8
2-3 最新の調査研究動向の収集整理	2-20
3. 気候変動を踏まえた設計外力の評価手法の検討	3-1
3-1 検討フロー	3-1
3-2 条件の設定	3-2
3-3 演算及び結果の整理	3-8
4. 気候変動を踏まえた計画・設計上の留意点の検討	4-1
4-1 モデル地区の選定	4-1
4-2 緩傾斜護岸のモデル検討	4-2
4-3 附帯施設のモデル検討	4-6
5. 手引の改訂案の作成	5-1
5-1 手引の改訂案の作成方針	5-1
5-2 手引の改訂案の作成およびとりまとめ	5-1
6. 有識者の活用	6-1
6-1 技術検討委員会の開催	6-1

1. 業務概要

1-1 業務目的

海岸関係省庁は、気候変動による影響を明示的に考慮した海岸保全対策へ転換するため、海岸保全基本方針の変更（令和2年11月20日）や「海岸保全施設の技術上の基準を定める省令」を改正（令和3年7月30日）した。海岸管理者は、これらを踏まえて海岸保全基本計画の変更を行い、気候変動への対応を進めていく必要がある。

水産庁が所管する海岸保全施設（以下、「漁港海岸」という）は、漁港区域内に設けられるため、漁港利用との一体性を考慮する必要があることや、漁港施設との調整により、効率的な整備が期待できる等の特性を有する。漁港海岸における気候変動への対応の検討にあたっては、これらの特性を踏まえた計画・設計手法等が重要となっている。加えて、漁港海岸の海岸管理者は、市町村が多く、技術者が不足している現実がある。

これらのことから、令和3年度海岸保全施設設計等技術検討調査委託事業（以下、令和3年度事業）及び令和4年度海岸保全施設設計等技術検討調査委託事業（以下、令和4年度事業）の検討により抽出された気候変動による漁業地域への影響や、計画・設計上の留意点を整理し、それらを考慮した設計手法を管理者向けにとりまとめた「漁港海岸事業設計の手引」（以下、「手引」という）の改訂案を作成する。

1-2 業務概要

- ① 業務委託名 : 令和5年度 海岸保全施設設計等技術検討調査委託事業
- ② 履行期間 : 令和5年4月3日～令和6年3月15日
- ③ 発注者 : 農林水産省 水産庁 漁港漁場整備部
- ④ 受注者 : パシフィックコンサルタンツ株式会社

1-3 業務内容

業務内容は以下の通りである。

表 1-3.1 業務内容

工種	単位	数量	内容
(1) 既往資料の収集整理	1	式	
(2) 気候変動を踏まえた設計外力の評価手法の検討	1	式	
(3) 気候変動を踏まえた計画・設計上の留意点の検討	1	式	
(4) 手引の改訂案の作成	1	式	
(5) 有識者の活用	1	式	・ 検討会：3 回程度
(6) 調査報告書	1	式	
(7) 協議	1	式	・ 業務着手前：1 回 ・ 中間報告：3 回 ・ 調査終了前：1 回

1-4 業務フロー

業務の遂行は、以下のフローに従って行う。

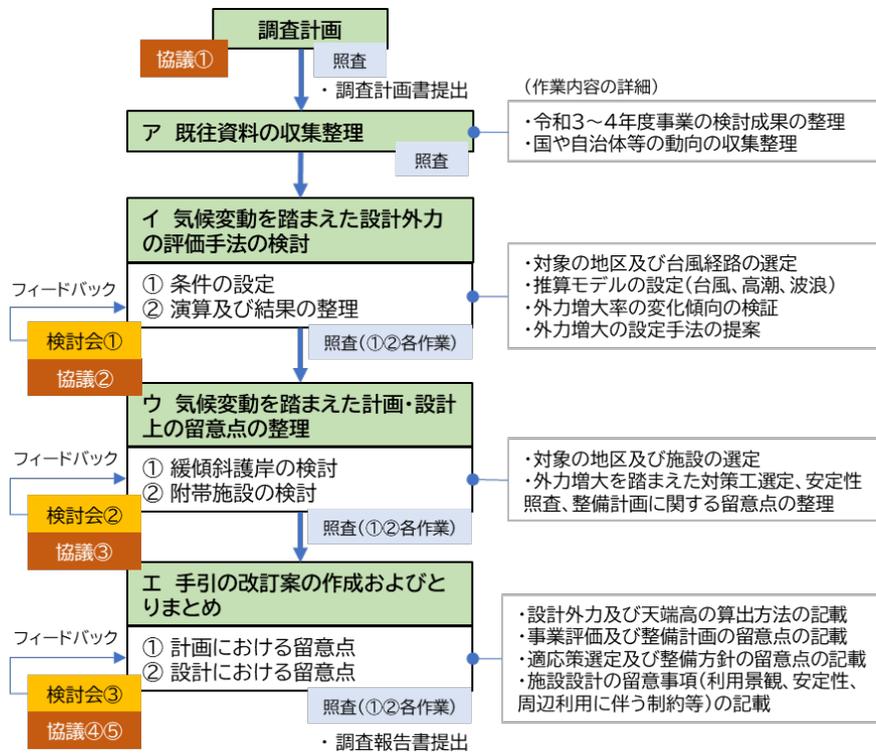


図 1-4.1 業務フロー